

共生社会実現に向け、いまできること、すべきこと ～日本における外国人受け入れの意義と課題～

一般財団法人ダイバーシティ研究所参与 井上 洋

はじめに～ダイバーシティ・インクルージョンについて～

1. 少子化の進展・人口の減少と東京一極集中
2. 在留外国人増大の傾向
3. 本格的な外国人受け入れに舵を切った政府
4. 新しい在留資格「特定技能」
5. 政府が打ち出した「総合的対応策」
6. 「日本語教育の推進に関する法律」の施行
7. 在留外国人が増加する地域社会の課題

社会におけるダイバーシティ・インクルージョン

戦後の日本は人口急増のもと、働く男性が家族を持ち、子育ては女性に任せるかたちの家族主義の理念が社会全体で共有され、結果として経済成長をも実現した。その日本にとって、「ダイバーシティ・インクルージョン」（多様性の包摂）は、難易度の高い課題である。

かねてより「ソーシャル・インクルージョン」（社会的包摂）という概念の取り組みがあり、政府でも東日本大震災被災者の支援という観点から国民への訴えかけを行った。それは弱者を包摂し、排除や差別のない社会をつくろうというものである。今日のダイバーシティ・インクルージョンはその延長線上にあるものである。

人口減少が進み、国民の価値観、行動原理が変わるなかで、属性によって役割、多様な能力、経験、価値観、意志を踏まえて、全ての国民が社会に貢献できるよう、社会のあらゆる体制・制度の見直しを進める必要がある。

社会の活性化を図るためのダイバーシティ・インクルージョン

今日におけるダイバーシティ・インクルージョンは、下記の6分野である。

1. 女性の活躍促進
2. 働き方改革
3. 年齢を問わない人材の活用
4. バリアフリーの実現
5. 外国人材の受け入れ促進と共生
6. 性的マイノリティへの配慮

欧米諸国に比べて日本の社会において欠けているとされている「多様性のダイナミズム」を生み出すためには、個人に画一的な生き方、横並びを強いることなく、また性別、年齢、障がいの有無、国籍等の属性、生き方、価値観等を問わず、人々が互いに認め合い長所を活かして行動していくことが重要である。

地域の活性化のためにも、このような取り組みが進められる必要があり、外国人材の受け入れ促進と共生は、その中心となる課題である。

※ 「多様性のダイナミズム」は、経団連会長だった奥田碩（1932年 - ）氏が、2003年公表の経団連新ビジョン」において打ち出した理念

在留外国人が増加する地域社会の課題

1. グローバル化の進展に伴い、多文化共生社会の構築が求められるが、果たして地域においてそれは可能なのか。
2. 外国人労働者が増えている地域で生じる種々の具体的な問題に対応する際の体制が整えられているか。
3. そのなかで採られるべき対応策のなかで、優先順位の高いものは何か。

【参考】外国人住民が増加する社会における対応イメージ

	違和感	忌避	無視	差別	排斥
日本人側の感覚	自分たちと違う、見慣れないものに対する違和感	異質なものに近づきたくない、怖いという感覚	侮辱、蔑む心、敵意の芽生え	排除行動への積極的な動機づけ	日本民族に対する過度な自信、あるいは防衛本能の露出
日本人側の行動、行為	顔つき、肌の色、着ているもの、言葉がおかしいと仲間内で話す	出会うと避ける、仲間内と根も葉もない噂を語り合う	外国人から何か尋ねられても無視し、答えない	交通機関、各種施設、店の利用などで差別する	外国人は日本にいないべきでないと強く主張する、暴力行為に及ぶ
地元行政の対応方針	外国人住民の現状を広報で取上げ、地元メディアでの取上げを働きかけ	多文化共生プランの策定、自治体首長による受入れの意義の意思表示	具体的な事例への対策検討・実施、周知	人権宣言の公表、外国人市民代表者会議の設置	法の整備（ヘイトスピーチ防止の条例等）
具体的な活動、事業	国際交流団体、学校、自治会を中心とした草の根の交流プログラム実施	企業も巻き込んだ交流プログラムの実施、日本語教室の積極的な展開	自治体が主導し企業、民間団体が参加する協議会の設置、活動の展開	人権セミナーの開催、教育現場での授業実施、市民講座の開設	あらゆる差別、排斥の根絶に向けた総合部署、センターの設立、活動

以上